

「保安力」特集にあたって

たむらまさみつ
田村昌三†

安全工学会がこれまで経済産業省の支援を得て多くの安全工学会のメンバーにより精力的な検討を進めてきた企業の自主的安全活動に活用するための保安力評価システムがまとまった。そして、その実用化に向けて保安力向上センターが設置され、産業界のご理解とご協力を得て、産業界の安全の向上に貢献できる体制をスタートする時機を迎えた。保安力プロジェクトに最初から関わってきた者の一人として、感慨無量のものがある。

保安力特集号の発行に当たり、保安力検討の経緯、保安力のコンセプトの提案、保安力評価の意義、保安力評価の推進に向けての今後の課題等について述べる。

平成 18 年、経済産業省は、日本で産業事故が多発し、また、保安コンプライアンス問題が発生したのを重く見て、産業保安分野における安全文化の向上に資する研究会を立ち上げ、安全文化を考慮した産業保安行政のあり方について検討した。そして、産業事故や保安コンプライアンス問題の発生防止のためには、事業者の主体的な取組が重要であり、そのためには事業者の安全文化の醸成が必須であることから、行政は事業者が主体的な安全への取組を行うことができる環境づくりをすべきであるとの方向性がまとめられた。一方、経済産業省は、安全工学会に安全文化を考慮した産業保安のあり方についての調査を委託し、安全工学会は平成 18 年度、平成 19 年度の予備的な調査を経て、平成 20 年度～平成 22 年度において、本格的な調査を実施した。

その結果、事業所の安全のポテンシャルレベルを表すものとして、安全基盤と安全文化からなる保安力というコンセプトを提案した。安全基盤は人・組織、設備、技術によるプラントの安全を向上する仕組みの体系であり、10 の大項目要素からなり、安全文化は安全の仕組みを活性化し、補強する人間行動、組織活動、事業所環境の体系であり、8 の大項目要素からなる。そして、安全基盤および安全文化の各要素につい

での取組の達成度から、事業所の保安力を評価する手法を確立した。

この評価手法を標準化し、標準評価手法についてトレーニングを受けた評価者が事業所の自己評価を行い、また、必要により、第三者による客観的評価を行うことにより、事業所の安全のポテンシャルレベルについて、優れた点や弱点等もわかり、弱点の強化の方向性に関する知見も得られる。また、この保安力評価システムに多くの事業所が参加することにより、各事業所の安全のポテンシャルレベルに関する立ち位置もわかり、さらに、保安力評価を継続的に行うことにより、安全活動への努力の成果に関する知見も得られる。

安全工学会は保安力向上センターにおいて、標準評価書の作成、評価者のトレーニング、第三者評価の実施や評価結果の解析等を行うことになっており、また、保安力の強化のための支援等も検討しており、保安力の評価と強化により、事業所の安全のポテンシャルレベルの向上に多大の貢献ができるものと期待している。

保安力評価システムの今後の展開としては、安全基盤と安全文化の関係、各要素間関係の整理や各要素の重み付け等、保安力コンセプトをさらに深化させていく必要がある。また、それにより保安力評価システムについて、重要度を基本にした簡素化や適用対象向けのバージョン化により、利用分野の拡大も可能となる。

安全や環境に配慮したものづくりは、日本の目指すべき方向であり、日本は安全において世界に先導すべきである。そのためにもこのたび安全工学会が提案した保安力評価システムが重要なツールとして活用され、産業界の安全の向上に貢献できることを願っている。

† 東京大学名誉教授：〒 277-0882 柏市柏の葉 3-6-23